

項番	項目	ご意見	回答又は西区の考え方
1	自由意見	西区において、南海トラフ地震等の大規模災害に対する準備については対応済みかと思いますが、先般発生したナインモール商店街付近での火災では、建物の老朽・密集により被害が拡大したものと察します。 地域別防災の観点から木津川の東西では、密集度や建物の種別で状況が大きく違うように思われますが、西区として、特に木津川の西部エリアに対する平時の防災対策について教えていただきたい。	東部地域は、マンションやオフィスビル等の高層建物が多く、西部地域は、戸建住宅や工場等の低層建物が多い特徴があり、それぞれ街並みが異なることは認識しています。 しかし、発災時は建物の損壊、火災の発生、津波での浸水、家具の転倒等の被害状況は建物の種別等により異なっても、必要な「備え」に変わりはありません。 そのため区としましては、建物耐震改修や家具の固定、津波避難、ライフラインや物流の停止に伴う備蓄等への啓発、また、災害時避難所への備蓄物資の充足化に重点を置き、防災対策に取り組んでいます。 さらに、各地域において地域防災リーダーや連合振興町会を主体として、災害対策知識の習得や、救急救命訓練、可搬式ポンプ等の消火訓練を防災訓練として実施していただいております、区役所として支援を行っています。
2	自由意見	各小学校の備蓄倉庫に町会の炊き出しができる器材や食料を置く。それを使って地域で何かする。	現在、コンロや大鍋等、炊き出しができる器材については、連合振興町会等で所有し、会館等で管理しておられ、地域の行事等で使用されています。当然、発災時にはそれらを使用しての炊き出しも想定され、地域の防災訓練では炊き出し訓練を実施している地域もあります。 食料については、アルファ化米等の備蓄物資を学校等災害時避難所の備蓄倉庫に、その他の多くを大阪城公園やあべのフォルサ等の地区備蓄拠点や、西区役所内に備蓄しています。また、各家庭や事業所においても、備蓄の啓発を行っているところです。
3	自由意見	防犯カメラのついている所の確認と、各家庭にもついているので、使わしてもらおう。	大阪市では、平成23年度より地域のご協力をいただきながら防犯カメラの設置を進めてきており、本市が設置したものや、本市の補助事業として設置し地域で管理いただいている防犯カメラにつきまして、犯罪の発生抑止や西警察署と連携して捜査活動に活用いただいております。また、各地域や家庭、事業所等で設置していただいている防犯カメラにつきましも、西警察署等において捜査活動に必要となった際は、適宜、設置者のご協力をいただき、活用させていただいております。
4	自由意見	マンションが建つ前に各町会・連長に連絡をし、説明会などを行い町会に入るようお願いする。	マンション建設におきましては、近隣住民等への建築説明会等が開催される場合に、地域（連合町会長・町会長）より情報をいただきご理解を得たうえで、説明会等に出席させていただいております。この際に、建築事業主等に対し、工事中における安全確保はもとより、マンション内のコミュニティの必要性について周知啓発するとともに地域との連携強化に向け地域（連合町会長・町会長）と協働しながら協力依頼を行っております。
5	自由意見	西成区にあるような冒険あそび場プレーパークを西区にも作れないか？保護者の責任で子どもたちがどろんこあそびや水あそび、子どもの創意工夫が生まれるようなワクワク自由にあそべる場所がほしいという声がある。	西区では、子育て世帯の孤立化を防ぐため「公園版につしー広場 シャボン玉であそぼう」を実施しております。今後も地域の子育てサークルやボランティアサークルと協働し、公園で実施可能な遊びの内容を工夫し、親子が交流できる遊びの場の提供に努めてまいります。
6	自由意見	子育てコンシェルジュによる保育園・幼稚園相談会を復活し、港区がしているような子育て支援センターでの出張相談会があるといとの声がある。	子育てコンシェルジュによる保育情報フェアでの認可保育施設への入所申込み説明会や子ども・子育てプラザ等での相談会につきましては、この間の新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から昨年度より開催を見送っております。再開につきましては、今後の大阪府・市による新型コロナウイルスへの対策状況等も勘案して検討してまいります。
7	自由意見	堀江中学校移転後の跡地が公共用地として確保されるよう取りはかられたい。	堀江中学校につきましては、令和4年度中に現西高校に移転する予定となっており、それに伴い現堀江中学校校地をどのように管理するのか現在教育委員会事務局を中心に関係部局と調整を行っているところです。 今後とも近隣の小学校の状況も注視し、地域の意向も踏まえながら教育委員会事務局とも十分に連携、調整し慎重に対応してまいります。
8	自由意見	新型コロナ感染症の再拡大に備え、リモート授業等のための物的資源の充実や緊急対応時の連絡系統の確立をはかられたい。	教育委員会におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に備え、学びの保障の一環として令和2年度に1人1台学習用端末、全普通教室には無線LAN合わせて貸出用モバイルルータを整備しオンライン授業を実施できる環境を整えたところです。 しかしながら、令和3年度当初に実施した双方向通信によるオンライン学習におきましては、学校現場よりサーバーの容量不足による通信制限や繋げても不安定であるなどの意見があったことから、今年度中に通信環境の整備を行うこととしています。 区役所としましては今後とも、学校現場の意見を聞くとともに、教育委員会と情報共有し連携してまいります。 新型コロナウイルス感染症拡大時における学校の一斉休校等の連絡につきましては、教育委員会からの指示を受けて各学校でホームページやメールなど、あらかじめ決められた方法で保護者等へ連絡をとっておりますが、連絡が直前となり学校現場、保護者ともども混乱したものと存じます。緊急時のことゆえやむを得ない部分もございますが、できるだけ混乱の生じないよう、関係部署に要請しております。